

策定支援業務委託事業者のプロポーザルについて

医療提供体制基本構想にかかる策定支援業務について、事業者に業務委託するに当たり、その事業者を「公募型プロポーザル方式」により選定する。

◆委託業務

「加賀市医療提供体制基本構想」の策定支援業務

- ・本市の医療提供状況の調査、分析
- ・新医療提供体制の原案作成
- ・新病院の建設シミュレーション、経営シミュレーション
- ・ほか基本構想の策定に関して必要となる支援業務

◆スケジュール

平成23年 3月下旬（第2回会議）	仕様書作成
4月上旬～下旬	提案の募集
5月上旬	委託事業者の選定

◆事業者の選定について

（仮称）策定支援業務事業者選考委員会を設置し、提案のあった事業者からのプレゼンテーション及び提案内容のヒアリングを実施、内容を総合的に評価し、委託事業者を選定する。

（仮称）策定支援業務事業者選考委員会の構成（案）

委員長：加賀市副市長

委員：医療提供体制調査検討委員会、加賀市医師会、加賀市民病院及び山中温泉医療センターからの代表者